

様式第10号(第6条関係)

令和7年2月23日

西条市長 高 橋 敏 明 殿

会派名 西条自民クラブ
経理責任者 川又 由美恵

令和6年度政務活動費収支報告書

西条市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条の規定により、下記のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入(政務活動費) 2,145,000円
2 支出 2,145,000円

内訳 (単位:円)

科 目	金 額	備 考
研究研修費		
調査旅費	2,145,000	北海道北広島市ほか
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
事務費		
その他の経費		
合 計	2,145,000	

3 残額 0円

注 備考欄には、主たる支出を記入してください。
この報告書には、支出が明らかな領収書等の証拠書類を添付してください。

支 出 伺

令和6年4月12日

本書金額を、政務活動費より支出してよろしいか。

代 表 者 印	経理責任者印	請求者	一 色 輝 雄
令 和 6 年 度			
科 目	☐ 研究研修費 ☐ 資料作成費 ☐ 広報費 ☐ 人件費 ☐ その他の経費 ☒ 調査旅費 ☐ 資料購入費 ☐ 広聴費 ☐ 事務費		
金 額	1, 672, 950 円		
対象者氏名	伊藤孝司、武田 功、楠 學、一色輝雄、行元 博、坪井 剛、佐伯利彦、川又由美恵、藤井武彦、高橋 保、佐々木 充、塩崎雄大		
支出内訳	1. 調査期間 令和6年4月15日（月）～4月18日（木） 2. 調査場所 ココルクえべつ・北海道北広島市議会・小樽市議会 3. 調査人員 12名 4. 予算支出額 旅費12名分 1, 182, 660円…① バス借上料 490, 290円…② 5. 政務活動費から支出する額 上記 ① + ② = 1, 672, 950円		
支出年月日	令和6年4月12日		
金銭出納簿記載済印	川又由美恵		

○航空運賃（往路）

@31, 410×12名=376, 920円

領 収 証		西条市議会議員 色澤雄他12名様 No. [REDACTED]	
★ 376,920			
内 訳	航空運賃	6年4月26日 上記正に領収いたしました	
現金		登録番号	[REDACTED]
小切手		登録番号	[REDACTED]
手 振		株国際旅行 西条営業所	
消費税(10%)		〒793-0005	木46-1
消費税(5%)		TEL・FAX	0894-40-1497
内税額計			

200円

○航空運賃（復路）

@27, 440×11名=301, 840円

領 収 証		西条市議会議員 色澤雄他10名様 No. [REDACTED]	
★ 301,840			
内 訳	航空運賃	6年4月26日 上記正に領収いたしました	
現金		登録番号	[REDACTED]
小切手		登録番号	[REDACTED]
手 振		株国際旅行 西条営業所	
消費税(10%)		〒793-0005	木46-1
消費税(5%)		TEL・FAX	0894-40-1497
内税額計			

200円

○バス借上料

領 収 証

和泉自民7700

様

No.

★

¥ 490,290

内 訳

現金

✓

小切手

/

手 形

/

但

バス借上料

6 年 8 月 26 日 上記正に領収いたしました

登録番号

登録番号

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計



株国際旅行振興会営業所

〒703-0065 岡山県岡山市北区木46-1

TEL・FAX 0867-55-1497

局長		副局長		課長		係長		係	
決裁・供閲		5/10		所管：議事係		指示内容		出張報告書	
				会議・供閲先					
						文書分類			

令和6年5月8日

西条市議会議長
楠 學 殿

出張者

西条自民クラブ
一色輝雄
塩崎雄大
高橋保充
佐々木武彦
藤井又由美
川又利彦
佐伯剛博
坪井元博
行元功
楠田司
武田孝
伊藤司

政務活動費による出張の概要を、下記のとおり報告します。

記

出張先	ココルクえべつ（北海道江別市）、北海道北広島市、北海道小樽市
出張期間	令和 6 年 4 月 15 日 ～ 令和 6 年 4 月 18 日 4 日間
出張用務	会派視察研修
概要報告	別紙「視察報告書」のとおり

視察報告書

【ココルクえべつ】

（特定調査事項）生涯活躍のまち「ココルクえべつ」について

①生涯活躍のまち整備事業について

江別市は、江別版「生涯活躍のまち」構想を平成29年3月に策定された。この構想では、地域の特色を活用し、市民が市外に転出することなく生涯にわたって安心して暮らし続け、若年層や障がい者など、多様な主体が交流できる「共生のまち」の実現を目指すこととしている。江別市の大森地区にある旧札幌盲学校跡地の一部を拠点地域とし、住民説明会や市民ワークショップの開催、北海道・江別市・事業者の3者で「共生型地域づくりの推進に関する協定」の締結を経て、令和3年9月に完成し、全面オープンを迎えた。

②施設の概要について

ココルクえべつでは、「共生のまち」の実現に向けて、高齢者や障がい者、若者などが、この地域に集い、交流の輪を広げていけるよう、下記の施設を有している。また、一般市民にも積極的に開放して様々なイベントの開催等に取り組まれている。

- ・ 特別養護老人ホーム「日本介護江別」
- ・ 介護老人保健施設「日本介護江別」
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所「日本介護江別」
- ・ 企業主導型保育所「あさのわ」
- ・ 障がい者グループホーム「『なかま』江別」
- ・ パン工房「あさのわ」（就労継続支援A型事業所）
- ・ レストラン「こう福亭」「開拓うどん」（就労継続支援A型事業所）
- ・ 天然温泉「ココルクの湯」
- ・ サービス付き高齢者向け住宅「『ゆうゆうじてき』江別」

③市と連携した取組について

ココルクえべつを運営している、つしま医療福祉グループと江別市、北海道の3者は令和元年10月、共生型地域づくりの推進に関する協定を結んだ。大森地区のココルクえべつの取組をモデルとし、ノウハウや仕組、成果を道内各地域が享受できるよう相互に連携・協力しながら地域共生社会の実現に向けて取組を進めている。

たとえば、江別市高齢者総合計画の中で、江別版「生涯活躍のまち」構想と江別市生涯活躍のまち形成事業計画との整合を図りながら、地域包括ケアシステムの推進や、中高齢者や障がい者の就業を進めるために江別市とつしま医療福祉グループの関係法人が、ココルクえべつ内のパン工房やレストラン、交流農場、介護施

設での就業環境やコーディネータによる窓口相談を通じて有償ボランティアの斡旋、ハローワークやシルバー人材センターとも連携して修行に関する情報提供とマッチングに等に取り組んでいる。

市と事業所の連携は必須であり、これらの連携が別の新たな事業が生まれる要因にもなっており、本市においても様々な効果が期待できると実感した。

④地域交流の取組について

ココルクえべつでは、在宅での生活を基本としつつ、心身の状況に応じて必要な介護サービスを受けたり、住み替えたりできる施設群を整備している。

また、年齢や障がいの有無にかかわらず、多世代が交流する拠点づくりを目指している。

また、江別市内の医療機関とは緊密に連携を図りながら、特別養護老人ホームと介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所の3施設で、市内の医師を嘱託医として委嘱している。

併せて、江別市立病院をはじめ、医療機関の協力のもと、サービス付き高齢者向け受託を含めた4施設の入居者の健康状態について診断や必要な指導・助言を受けている。

さらに、市内の4つの大学と連携し、中高齢者の生活様式やニーズに応じた生涯にわたる学習機会の拡充に努めるなど、地域の様々な大学、団体や事業所と取組を図っている。

これらの取組は地域社会の発展を目指している本市においても地域自治組織の拡充を図る上で参考になった。

⑤今後の取組について

人口減少社会を迎え、人口が減る中を如何にしてまちづくりを行うかが大きな課題であり、ココルクえべつではその対策の中心的役割を担うべく、高齢者や障がい者、大学生をはじめとする若者たちが、ココルクえべつに集い、この地域で学び、働き、趣味を楽しむような人の流れが「共生のまち」のモデルとなり、将来、その成果を全市に広げていくことで、江別版「生涯活躍のまち」構想に掲げる市民が生涯にわたり、住み慣れた地域で安心して生活ができるまちづくりの実現に向け、移住者のさらなる獲得や持続可能な地域社会の発展に取り組む。

本市でも多くの移住者を獲得しており、課題は様々だが、住み慣れた地域で安心して生活ができることが、まちの一つの評価で、江別市の「共生のまち」づくりは大きな学びであった。

⑥その他

ココルクえべつの各施設を見学

【北海道北広島市】

（特定調査事項）ボールパーク構想について

エスコンフィールドHOKKAIDOは、日本の北海道北広島市Fビレッジにある屋根開閉式の屋内型ドーム球場風の野球場。プロ野球、北海道日本ハムファイターズが2023年より本拠地として使用している。スタジアムを含めた北海道ボールパークFビレッジの一部を成し、パーク内に宿泊施設・商業施設・レストラン・マンションなどが建設されている。

2016年12月19日、日本野球機構が日本ハムと共同でタスクフォースを設置して2018年3月までに新しいスタジアム事業を計画することを発表。その際に北広島市が「きたひろしま総合運動公園」の敷地36ヘクタールのうち20ヘクタールを提供し、3万人収容可能な自然芝の「開閉式屋根付きボールパーク」を室内練習場、練習施設、商業施設とともに建設することを提案した。

さらに北広島市は、インフラ整備費の負担、日本ハムへ土地無償賃貸、球場その他の公園施設に対する固定資産税と都市計画税を10年間免除する等の措置を講じることで、札幌市の提案より優位となった。

<所感>

「世界がまだ見ぬボールパーク」をキャッチコピーにしており、まさに野球場の中に含むことのできる娯楽を全て盛り込んだような施設。飲食店や案内スタッフ数が豊富であるのはもちろん、温泉・サウナ・クラフトビール醸造所・ミュージアム・キッズエリア等、野球観戦以外にも楽しむことができる施設が数多くあり、強烈な非日常感が体験できることで、プロ野球の試合が無い日でも来場者は1万人を超える。

開発と建設にあたっては、2016年に北海道日本ハムファイターズが運営コストの面から本来の本拠地であった札幌ドームを離れ、札幌市またはその周辺地域に本拠地を移設する検討を開始した。その後、北広島市が積極的に上記の方針を打ち出し、2018年に選定された。

また、同市は稼働後の働きかけも迅速であり、課題とされていたアクセスを解決するために球場近くに新駅を建設する運びとなったが、建設費用が予定していた90億円から120億円に増額となった。その際にも、線路及び期間の見直しをJR北海道と徹底的に行い、95億円まで建設費用を抑えることに成功している。

中長期的かつ大規模な施策に対し積極的に取り組む姿勢と、巧みな交渉術は当市でも大いに参考にすべきであると感じた。

【北海道小樽市】

（特定調査事項）地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業に

ついて

小樽市は、明治初期から北海道の玄関としての役割を担い、明治・大正・昭和を通じて港湾、鉄道など石炭輸送をはじめとした物流の拠点、国内有数の商工港湾都市へ発展していった。昭和後期、全校区的に共感と呼んだ小樽運河保存運動が起こり、小樽の名は全国区となった。小樽運河の再開発以降、明治～昭和初期の面影を街並みに色濃く残し、海、港、山、坂、温泉、アクティビティ、食文化など、豊富な観光資源に恵まれ、国内有数の観光都市として成長した。

○小樽観光の課題

- ・札幌から近いため、小樽観光して札幌へ戻ってしまう場合が多く、日帰りの多い通過型観光地である
- ・飲食店や土産屋の閉店時間が早く、観光客が夕食後に遊ぶところが少ないなど、夜・早朝の観光が弱い
- ・訪問先が中心エリアに偏っており、本来多くの観光に楽しんでもらいたい市内各所の観光資源の整備やPRが不足している。
- ・観光入込客数に占める宿泊客数が少なく、その原因として観光客が宿泊できる施設が観光客数に対して少なく、繁忙期には宿泊部屋不足に陥る状況が見受けられる。
- ・観光庁では、地域で立案する宿泊施設の改修を含む、観光地再生に向けた地域観光拠点再生計画（以下「地域計画」）等に基づき実施される取組みを支援することとしており、小樽市では、市が申請主体となり15事業者が参画する「地域計画」を策定、申請し小樽市「地域計画」が採択された

○施策の全体像・具体的施策

- ・歴史・文化・自然を「五感」と「体験」を通して感動できる宿泊施設・観光施設の充実
- ・持続可能な観光地経営（多様な旅行ニーズに対応した施設改修）
- ・運河周辺の景観形成に配慮、自然環境と調和した外壁改修、また廃屋撤去
- ・愛犬同宿客室などの多様な旅行形態への対応等、高付加価値化
- ・食べ歩き用飲食提供事業者等と連携し、ホテル1階にイートインスペースを設け地域の賑わいの創出、女性も安心して花園周遊・宿泊できる体制づくり
- ・地域で活用できるイベントセンターへの改修等

○地域計画における目標

- ・地域の歴史や文化、豊かな自然などにより、贅沢な滞在時間を過ごすことが可能となる宿泊施設として、平均宿泊単価を引き上げる
- ・日帰り客を宿泊客へ、滞在日数を1泊ではなく2～3泊へとステージ移行し観光客一人当たり平均消費金額を引き上げる
- ・コロナ禍で落ち込んだ観光入込客数、宿泊客延数、年間観光総消費額をコロナ前

の水準に引き上げる

- ・令和5年度は、市が申請主体となり14事業者が参画する「地域計画」を策定し、昨年に引き続き採択された
- ・コンセプト「小樽2.0」2つのエリア（中心部～朝里川温泉）、2度目の小樽（日帰りの次は宿泊で）、2つの楽しみ（昼だけじゃない夜も朝も）、2つのターゲット（国内富裕層、インバウンド）、2つの力（民と官）。「2」をテーマに小樽観光をバージョンアップ
- ・宿泊施設の高付加価値化改修

○地域計画における目標

- ・小樽市内に眠っている観光資源を認識し、掘り起こし、磨き上げ、国内外に訴求する
- ・小樽を実感できる魅力ある体験プログラムや宿泊につながる夜の小樽を満喫できる街歩きプログラムを構築し提供する
- ・小樽市内中心部と朝里川温泉の行き来や交通アクセスを含む観光情報の充実により、それぞれが補完し合うことで、地域の更なる魅力向上を目指す
- ・宿泊施設の外観、内装を改修することで宿泊単価を向上する
- ・今後、小樽観光大学校を開校しマイスター、1級、2級のおたる案内人の育成、水をテーマにアドベンチャーツーリズム（着地型観光コンテンツ造成）、ナイトインフォrmーション（サンモール一番館）による情報発信、上期下期に観光入込調査を実施し観光客動態、経済波及効果を分析し、観光DXに取り組む

<所感>

西条市は、道後温泉のある松山市、サイクリングの聖地今治市に近接していることから、小樽市同様「通過点」に留まっている。西日本最高峰の石鎚山と瀬戸内海の自然豊かな地域資源を活用したテーマ観光を核とした取組を行い、新しい体験型観光を目指す必要があると感じた。

支 出 伺

令和6年10月28日

本書金額を、政務活動費より支出してよろしいか。

代 表 者 印	経理責任者印	請求者	一 色 輝 雄
令 和 6 年 度			
科 目	☐ 研究研修費 ☐ 資料作成費 ☐ 広報費 ☐ 人件費 ☐ その他の経費 ☒ 調査旅費 ☐ 資料購入費 ☐ 広聴費 ☐ 事務費		
金 額	472, 050 円		
対象者氏名	伊藤孝司、武田 功、楠 學、一色輝雄、佐伯利彦、川又由美恵、藤井武彦、高橋 保、佐々木 充、塩崎雄大		
支出内訳	1. 調査期間 令和6年10月29日（火）～10月30日（水） 2. 調査場所 滋賀県彦根市議会 3. 調査人員 10名 4. 予算支出額 旅費10名分157, 000円…① バス借上料339, 230円…② 合計（①+②）496, 230円 5. 政務活動費から支出する額 <u>上記支出合計額のうち 472, 050円</u>		
支出年月日	令和6年10月28日		
金銭出納簿記載済印	川又由美恵		

○バス借上料

領 収 証

様

No.

★ ￥ 339,230.-

但

7/21-1/30 ハス代等

6 年 11 月 6 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税別表示)
%	消費税額等
税率	金額(税別表示)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクニ ユー-1097

200円

登録番号

韓国旅行 西条営業所

〒793-0063 西条市楢木46-1

TEL・FAX 0897-55-1497

議長	局長	副議長	副議長	副議長	係長	係長	係
[Redacted]							
決裁 供 関	決裁年月 12/2	所管 議案 合議-供関先	指示内容 出張報告書 文書分類				

令和6年11月28日

西条市議会議長
楠 學 殿

出張者

西条自民クラブ
一色 輝雄
塩崎 雄大
佐々木 充保
高橋 武彦
藤井 由美恵
川又 利彦
佐伯 學
楠 功
武田 司
伊藤 孝

政務活動費による出張の概要を、下記のとおり報告します。

記

出張先	滋賀県彦根市
出張期間	令和 6 年 10 月 29 日 ～ 令和 6 年 10 月 30 日 2 日間
出張用務	会派視察研修
概要報告	滋賀県彦根市「彦根城を生かした観光誘客の取組について」 【彦根市の概要】 ・滋賀県彦根市は、琵琶湖東北部の中核都市で、人口111,041人。 ・近畿・中部・北陸の結接点でもある。 ・琵琶湖の面積は滋賀県の面積の約6分の1に当たる。 【彦根城について】 ・彦根城の価値 二重の堀と石垣、天守、御殿、重臣屋敷、大名庭園、藩校など全国180の「城」で、彦根城が唯一全てを兼ね備えており、250年もの平和な時代を安定して築いた政治のしくみを象徴的に伝える「城」が最もよい状態で保存されている。 ・世界遺産登録への道 2023年9月 ユネスコに事前評価制度申請書提出 2024年10月 ユネスコからの事前評価結果受理 2025年 国内推薦 → ユネスコへ推薦書提出 2026年 イコモスによる現地調査 2027年 世界遺産登録決定（予定） 【観光入込客数（2023年）】 ・観光入込客数 269.3万人（内訳） - 日帰り客数 234.5万人（87パーセント） - 宿泊客数 34.8万人（13パーセント）

【彦根市のイベント】

彦根商工会議所、彦根観光協会と協力し、さまざまなイベントを行っている。

- ・彦根商工会議所（商店街連盟）
ご当地キャラ博in彦根 など
- ・（公社）彦根観光協会
彦根の城まつり、桜まつり、花火フェス、観月の夕べ など
- ・その他のイベント
鳥人間コンテスト、ゆかたまつり、錦秋の玄宮園ライトアップ など

【ひこにゃん（ご当地キャラクター）について】

- ・平成18年4月13日に誕生。
- ・彦根市の特別住民票が交付されている。
- ・毎日、彦根城周辺に登場して、観光客をお出迎えしている。
- ・イベントなどへの出演依頼があれば、全国各地へ赴いて彦根市のPRをしている。

【ひこにゃんファンクラブについて】

- ・設立の目的
ファンクラブ会員に対して、特典やサービス等を提供することで、ひこにゃんと会員の交流、会員同士の交流を図ることを目的として設立。
- ・ファンクラブ特典
会員証（カード）の発行
グリーティングカード（暑中見舞いなど）の送付
ファンクラブ会員限定グッズのプレゼント など
- ・入会条件（年会費）
ふるさと納税「文化産業事業」へ5,000円以上の寄附をしていること。
- ・入会方法
ふるさと納税完了後、ひこにゃんファンクラブの会員登録を行う。
※ふるさと納税後、自動的に入会とはならない。
入会を希望する場合は、電子申請サービスにて会員登録を行う必要がある。
- ・会員資格の有効期間
ふるさと納税をした月から1年間。
※ファンクラブ会員の自動更新はない。
継続して入会する場合には、有効期限内に再度、ふるさと納税と会員登録を行う必要がある。

【所感】

彦根市においては、観光客誘致を推進し、観光振興及び地域の活性化を図るため、官民一体となって目指すべき目標や、そのための戦略を定めた「彦根市観光振興計画」を策定し、観光誘客に取り組んでいる。
本市においても、今回学んだことを生かし、観光誘客に取り組んで参りたい。